

平成 26 年度 大阪府立芦間高等学校 第 3 回 学校協議会

日 時 平成 27 年 2 月 14 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 50 分
場 所 本校 1 階 記念室
構成員 <協議会委員>

高松 真由美	P T A 会長
竹田 晴彦	守口市立第一中学校 校長
藤田 俊和	後援会会長
前川 新三郎	近畿大学教職教育学部 元教授
宮坂 政宏	教育 P R O 編集委員
山崎 裕也	スクール I E (塾) 京阪エリアマネージャー

<事務局>

山下 尚紀	教頭	山田 英章	事務長
甲斐 徹	首席 兼 情報部長	辻 真人	首席 兼 総務文化部長
塩崎 靖子	指導教諭	若林 博行	教務主任
松本 清豪	生徒指導主事	阿野 高明	進路指導主事
岸本千都子	保健主事	飯尾 勝紀	第 1 学年主任
杉野 正	第 2 学年主任	長尾 麻里	第 3 学年主任
西 禎憲	支援教育コーディネーター		
(大西利男)	(校長)		

- 配付資料
- 1 平成 26 年度 大阪府立芦間高等学校 第 2 回学校協議会 議事録
 - 2 平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価
 - 3 学校教育自己診断結果に対する見解
 - 4 平成 26 年度 第 1 回及び第 2 回授業アンケート 集計結果
 - 5 平成 26 年度 第 2 回授業アンケート結果を踏まえた各教科の振り返り
 - 6 平成 27 年度 学校経営計画 (案)
 - 7 新広報誌『芦間ニュース』

内 容

- (1) 学校長挨拶
- (2) 会長挨拶
- (3) 報告

- 平成 26 年度学校経営計画の達成状況について
(学校教育自己診断及び授業アンケートの結果を交えて説明)
- 平成 27 年度学校経営計画 (案) について



(4) 協議

【学校教育自己診断における結果データの数値の乖離について】

委 員：学校教育自己診断の設問は、どのようにして作成されているのか。

事務局：府教育委員会から平成 14 年度ごろに雛形が示されたと記憶している。7 項目の設問は各学校共通となっているが、他は定めがないので、本校では、自己診断に関する委員会を立ち上げて、質問項目を作り、校長決裁を経て確定させた。現在は、学校経営計画の評価指標としても使用することになっているので、年度ごとに校長が修正を行い、改めて校長決裁を経て確定させている。

委 員：「授業は、分かりやすく、内容が充実している。」の肯定率についてであるが、教職員が 90.9%で、生徒・保護者の 60%台と大きな差がある。これについては、何か理由があるのか。

事務局：立場の違いによる見解の違いというものがあるのではないかと考えている。また、教員の回収率の低いことが原因の一つかもしれない。

委 員：他の設問においても、このような差がみられる。先生と生徒とで、根本的にズレが生じているのではないか。このズレの原因を探るための分析が必要ではないだろうか。平成 27 年度の計画にこのあたりのことを反映する必要はないのだろうか。

事務局：いまのところ、分析はできていない。どのような手法で分析したらよいか、アドバイスをいただければありがたいが。

委員：先生方がこんなに頑張っているのに、報われていない、ということになるのだろうか。アンケートを行うことによって、先生方のモチベーションが下がらないか、心配である。

委員：中学校では、アンケートは生徒と保護者のみで、教職員はない。

事務局：平成 27 年度の計画に何らかのかたちで反映させるためのヒントのようなものをいただければありがたいが。

委員：生徒は授業を学校で受けているが、保護者には授業の様子がなかなか分からない。多くの場合、保護者は、生徒に聞いて回答していると思われる。生徒目線で考えると、多少、生徒は辛めにつけていると思われる。生徒は、自分がすごく理解できているのを普通だと捉えると、学力が上がったのは自分が頑張ったからだと思ってしまい、先生の評価は辛口になってしまうことがある。その意味で、単純に数字の比較はできない。

委員：アンケートに答える立場として考えると、保護者が設問用紙を受け取ってから提出するまでの期間がかなり長かった。そうすると、まだ時間があると思って、しばらくそのままにしてしまう。そして、期限が迫ってきたときに、もう期限だと思い、焦って回答することになる。回答期限までの期間が長すぎるのも考えものかもしれない。

委員：先生の授業が保護者にはなかなか見えないし、自分の子どもの学力が上がっていないければ否定的に回答してしまうことはありがちなことだろう。もっと、保護者が授業を見る機会を増やしてみてもどうか。

事務局：本校では、年 1 回、オープンスクールの日には授業参観を行っているが、保護者の方に授業を見ていただく機会としては確かに少ない。ちなみに、昨年の参加者は 60 ～70 人であったと記憶しているが。

委員：その日に、全科目の授業を見ることができるわけでもなく、1 ～2 教科の決まったものだけしか見ることができない。

委員：学校に生徒の様子を見に行くのは、体育祭と文化祭だけという感じが否めない。他の場面での子どもの様子を見たいが、この二つしかないから、保護者はそこに行くしかない。授業参観についても、オープンスクールの日だけでなく、毎月のように、保護者が学校に足を運ぶ行事みたいなものがあった方がいいのではないだろうか。

委員：一般的に、高校の授業参観というものは、どんな形態で行われているのか。

事務局：学校によって、様々である。一定期間、やや長めに公開授業を行っている学校もある。2 日、3 日、1 週間、2 週間、1 ヶ月など、期間は様々である。ただ、期間が長くなれば、逆にどなたも来られないということもあるようである。

事務局：1 週間公開していただいても、他の保護者の方がいつ行くか分からないので、行っても一人だったりすると、ちょっと教室には入りにくい気がする。

委員：その日が授業参観であることを保護者が知らないこともよくある。アナウンスも必要である。

事務局：その点では、メルマガの活用を促進したい。そして、たくさん授業を見る機会を設ける方法を検討してみたい。

【家庭学習の充実について】

委員：家庭学習には宿題を含んでいるのか。学習カレンダーなどを使って、学校として強制的に勉強させるのなら、単純に宿題の量を増やせばいい。

事務局：宿題も含んでいる。

委員：明確に各教科で宿題の量を調整し、「これぐらいの量ならば確実にトータルで 3 時間で取り組める。」などということをやっている学校もある。そのような方法で生徒にアプローチしてみてもどうか。

委員：高校生は塾へ行っているのか。

事務局：中学生はものすごく塾へ行っているが、高校生は中学生ほど塾には行っていない。本校では、クラスの中に何人かしかいないと思う。本校は、クラブ活動も推進している。

委員：図書室の開放や放課後の取組みはどうなっているのか。

事務局：家庭学習プロジェクトで考えた次年度案は一応ある。芦間は、すでに様々な取組み

を試してきた。宿題の量も多いと思う。いまは、新たに、自習室の開放を考えている。3年生は、いまも、一部の生徒が放課後に残っているし、朝早くからも来ている。1年生・2年生に広まっていくことを期待している。

委員：中学校でも、家庭学習が課題であることについては同じである。大阪、特に、守口においては、土日の家庭学習は全国平均を下回っている。PTAとも協力しているが、我々もどうしていいのか。同じ悩みを抱えている。

委員：平成27年度の計画において、生徒の家庭学習時間を記録・把握するようなことが記載されており、他校の実践を踏まえて考えると説明されたが、他校の実践とは大阪の高校の実践なのか。

事務局：他府県の高校の実践である。大阪府の公立高校全体が同じ悩みを抱えている。正味の家庭学習時間を把握したい。学校によっては、週単位で、担任が家庭学習時間を把握し、その集計結果を生徒に提示して啓発に繋げるという取り組みを行っている。本校では、自己診断の「家庭学習の充実」に関する結果が芳しくないので、平成27年度に「家庭学習時間を生徒が記録し教員が把握するためのシステムの構築」というものを掲げた。

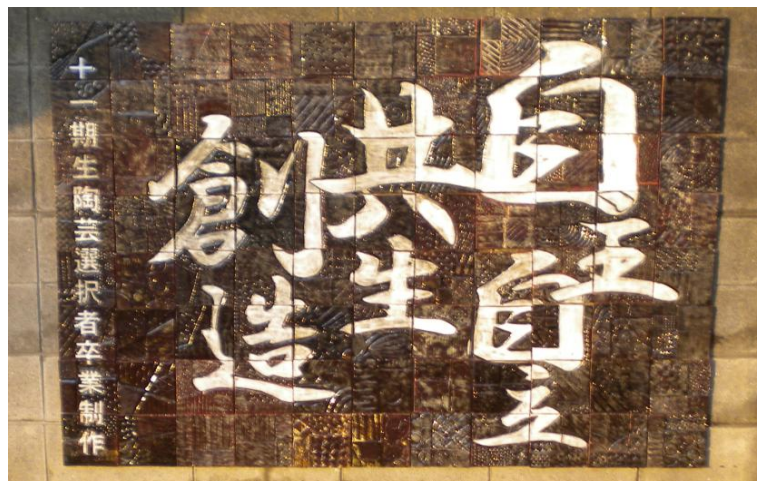
【アクティブ・ラーニング及びアドミッションポリシー等について】

委員：平成27年度の計画では、アクティブ・ラーニングを導入し、授業に関する満足度を高めるとある。まずは、学校の授業において学力を身に付けさせることが大切。生徒は、1日6～7時間の授業を受ける。1時間1時間何をするのかを明確にすることが大切であり、授業を常にブラッシュアップしないといけない。学力を向上させている小・中学校では、家庭と学校との連携、少人数制指導、ICTの活用等により、授業を適切なかたちに組み立てている。私は、学校にアクション・リサーチの方法を導入するために、授業づくりの研修にアクション・リサーチを取り入れてほしいと大阪府教育センターへ要望している。大阪府教育センターもその方向で取り組みを進めることになっている。ぜひとも、現場の先生で、アクション・リサーチの取り組みを進めてほしい。

委員：入試制度が変わる。ボーダーゾーン内でアドミッションポリシーに基づく選抜を行うということであるが、アドミッションポリシーを構築する前には、3年間のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを整えることが必要であり、それを踏まえてアドミッションポリシーを創り出す必要がある。

事務局：大阪府教育センターがアクション・リサーチを導入する研修とは、省察力に基づく研修のことか。

委員：そのとおりである。より一層、省察力に基づく研修が行われるようになる。



【遅刻指導について】

委員：年間 2,000 件以上の遅刻があるということが、その主な理由は何か。

事務局：寝坊が多い。

委員：授業日数が 200 日なら 1 日当たり 10 件程度か。

事務局：授業日数は 176 日と少ない。そして、本校では、定期考査の日は全員が定時に来るわけではないので遅刻をカウントせず、遅刻をカウントする日数は他校よりも少ない。だから、1 日当たりの遅刻の平均人数は 15～20 人程度である。

委員：遅刻減少プロジェクトの平成 27 年度以降の取組みの具体案はどのようなものか。

事務局：今までは遅刻 3 回目から指導を始めていたが、今後は遅刻 2 回目から指導を始めることにし、大きく指導内容を変える。早いうちから指導をしたい。保護者の方にも協力を得たいので、遅刻 3 回目のところで保護者宛ての文書を渡す。他校のよい取組みの様々な要素を取り入れている。

委員：高校生なら、躰から何もかも、もっと自己責任に返すべきであり、罰則を強化すればいいと単純に思うが、そうではないのか。

事務局：罰則強化は一つの側面だと考えている。

事務局：また、平成 27 年度の計画では、広い意味での「生徒の生活規律・自己管理」を大きな課題として取り組んでいきたいと考えている。

委員：遅刻の原因の一つとして、夜のスマホ依存の生徒が多いことが挙げられると聞く。親から注意されると、生徒は一応スマホ依存のことを気にかける。また、「親がうるさいから、あまりスマホ・携帯が使えない」など、他の生徒への言い訳に使える。保護者が子どもの遅刻の原因を把握できれば、保護者も早く寝なさいなどと明確に言える。遅刻するに至っている背景をしっかりと探り、保護者と連携しなければいけない。高校生は、なかなか、自己管理・自己コントロールができない。そのあたり、一歩踏み込んだ指導や対策をプロジェクトにはお願いしたい。

委員：遅刻を繰り返した時点での指導は難しい。入学当初に、常識として「今も、将来社会人になっても、遅刻はダメだ」ということ、「遅刻や欠席は自分自身に跳ね返ってくる」ということを生徒・保護者に理解させることが必要。遅刻や欠席をなくしていくことについて、保護者に理解が得られるよう、入学当初の早い段階で、生徒・保護者に話をしてほしい。

事務局：入学後の早い段階で、そのような機会を設けることができるよう、尽力したい。また、遅刻指導を厳しくすると欠席してしまうという実態もある。そのあたりは、家庭にもご協力をいただき、家庭で保護者が「それはダメでしょう」と指導していただくことが必要である。

【広報活動】

委員：中学校での説明会や塾での説明会に関してお話ししたい。芦間高校との接点は、芦間高校の先生が塾を訪問しに来てくれたことがきっかけとなった。今年度も、系列の別の教室に先生が来ていただいた。とても感謝している。芦間高校のことを知らない人が多いのは事実である。その意味で、タイムリーな記事を掲載した広報誌の発刊はとてもよい取組みなので、今後も続けてほしい。そして、芦間高校のことを知らない人にしっかりと知っていただく努力を続けてほしい。

事務局：委員の方がよく言われている「知らない方に、いかに知っていただくか」ということがとても印象に残っている。知らない方に知っていただけるよう努力したい。

(5) 事務連絡

【委員委嘱】

2 年ごとの期間で委員の方に委嘱している。高松会長は今年度限りの P T A 会長なので、来年度は新 P T A 会長に引き継いでいただくことになるが、他の委員の方々におかれては、来年度が平成 26・27 年度の 2 年目となる年度なので、引き続きよろしくをお願いしたい。